

甲斐市橋梁及び大型カルバート 長寿命化修繕計画



大境橋：甲斐市宇津谷 昭和54年竣工 橋長33m
(令和3年度 計画に基づく補修工事実施済)

令和6年3月改訂

甲斐市 都市建設部 建設課

目次

1. 長寿命化修繕計画策定の目的	1
1) 背景	1
2) 目的	2
2. 長寿命化修繕計画の対象となる橋	3
1) 対象となる橋の選定方針	3
2) 対象となる橋の数	3
3) 対象となる橋の例	3
3. 老朽化対策における基本方針	4
1) 健全度の把握に関する基本的な方針	4
2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針	4
3) 対象となる橋に関するその他の基本的な方針	5
4. 新技術等の活用方針	6
1) 橋の点検における新技術の活用	6
2) 修繕工事における新技術の活用	6
3) 短期的な目標	6
5. 老朽化対策に必要となる費用の縮減に関する具体的な方針	7
1) 老朽化対策の違いについて	7
2) 老朽化対策に必要となる費用の縮減に関する基本的な方針	8
3) 橋の集約化・撤去、機能縮小などによる 費用の縮減に関する方針	9
6. 長寿命化修繕計画によるこれまでの実績	11
7. 長寿命化修繕計画の策定結果	11
8. 長寿命化修繕計画による効果	16
9. 計画策定担当部署	16
10. 市民の皆様へのお願い	16

1. 長寿命化修繕計画策定の目的

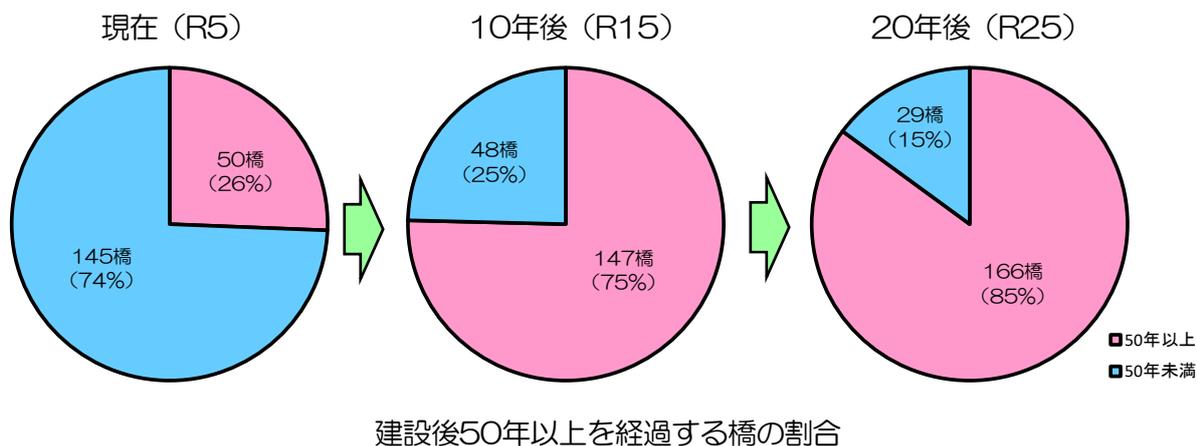
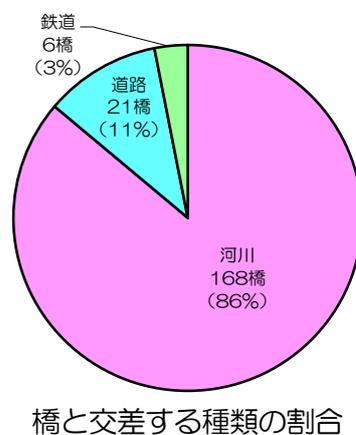
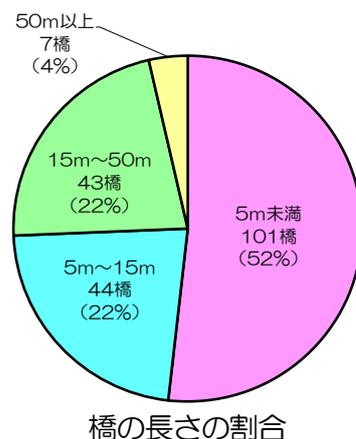
1) 背景

甲斐市が管理する（農林道を除く）橋は、令和5年3月末現在で195橋あります（大型カルバート含む）。

市で管理する橋の特徴としては、長さ15m未満の橋が約7割を占めており、短い橋が非常に多いことがあげられます。また、表紙の写真の大境橋をはじめとして、中央道を跨ぐ橋が約1割を占めていて、跨道橋（道路を跨ぐ橋）の数・割合ともに、山梨県内でも有数の多さです。

これらの橋のうち、推定を含めて昭和48年までに建設され、既に建設後50年以上経過した橋は、現在50橋（26%）ですが、20年後の令和25年度には166橋（85%）となり、建設後50年以上経過する橋が実に5分の4以上を占めることとなります。

一般に橋の耐用年数は50年から60年程度であることから、傷みがひどくなってから修繕工事を行うといった、これまでのような対症療法的な維持管理を続けた場合、橋の修繕工事や架替え工事に関する費用が、急激に増加していくことが予想されます。

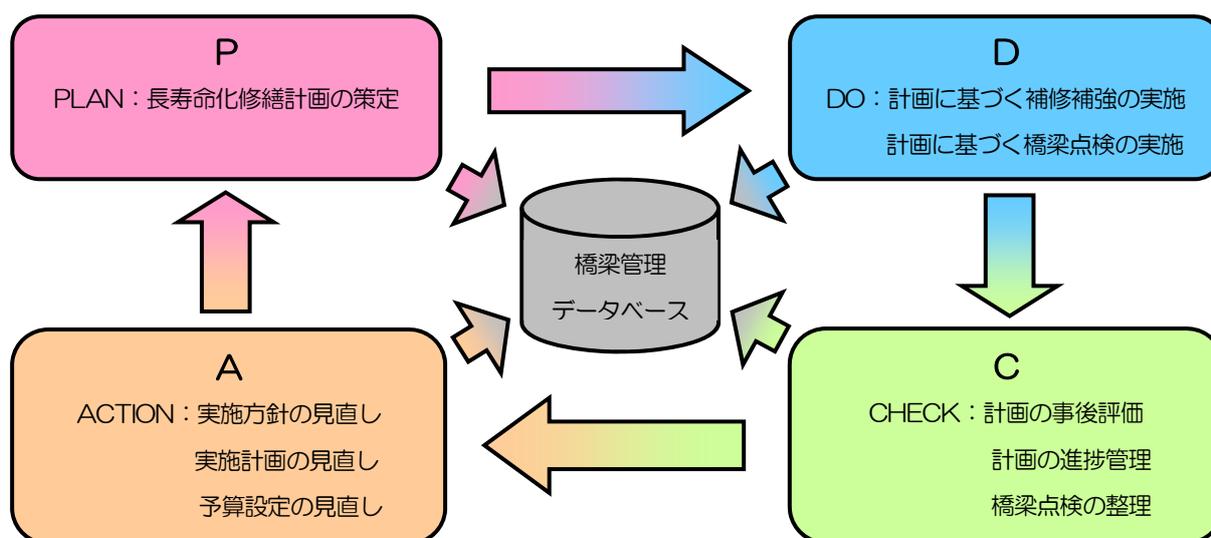


2) 目的

このような背景から、限られた予算の中でより効率的に橋を維持していく取り組みが必要となっています。

そこで甲斐市では、アセットマネジメント手法^{※1}の導入により、従来の対症療法型（事後保全型）管理^{※2}から予防保全型（長寿命化型）管理^{※3}へと管理手法を転換することにより、コストの縮減を図りながら、橋の健全性の低下を防止し寿命を延ばすことで、安全性・信頼性を確保した道路サービスを恒久的に提供するために、橋の長寿命化修繕計画を策定することとしました。

以下に、今後の橋の管理方法についてのPDCAサイクルを示します。



また、この計画に基づき、定期的な点検を継続して行い、橋の健全性を随時把握するとともに、得られた点検結果に基づき、最適な時期に計画的に予防的措置を含めた修繕を行うといった一連の取り組みによって、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献します。

【達成に貢献するSDGs目標】



※1…アセットマネジメント手法

道路橋を資産として捉え、その資産の状態を定量的に把握・評価して、中長期的な予測を行い、限られた予算制約の中で、求めるサービス水準を確保するために、いつどのような対策を行うのが最適であるかということを決定し実施していく総合的な管理手法。

※2…対症療法型（事後保全型）管理

損傷が甚大になってから、対症療法的に対策を実施する管理手法。

※3…予防保全型（長寿命化型）管理

損傷が軽微なうちに、予防的措置を含めて対策を実施する管理手法。橋の長寿命化が図れる。

2. 長寿命化修繕計画の対象となる橋

1) 対象となる橋の選定方針

計画の対象となる橋は、農林道橋を除いた195橋とします(大型ボックスカルバートを含む)。

2) 対象となる橋の数

計画の対象となる橋の数を、市道等級別に示します。

	市道1級	市道2級	市道その他	合計
管理している橋の数	29	15	151	195
うち計画の対象となる橋の数	29	15	151	195
うちこれまでの計画策定済みの橋の数	22	13	126	161
うち令和5年度に計画策定した橋の数	29	15	151	195

3) 対象となる橋の例

計画の対象となる橋の例を、写真で示します。なお、表紙の大境橋も対象となる橋です。



宇津谷橋



坊沢橋



岩森橋



八幡橋



金石橋



長塚橋



みゆきばし



竜王赤坂橋



甲斐貢川橋

3. 老朽化対策における基本方針

1) 健全度の把握に関する基本的な方針

甲斐市では、道路法に基づいた5年に1回の頻度で実施する定期点検を平成26年度から実施しており、平成30年度までに1巡目の定期点検が完了し、令和元年度からは2巡目の定期点検を継続して実施しています。甲斐市における橋の健全性状況は、予防保全段階のⅡが58橋、早期措置段階のⅢが4橋あり、対策を行う必要がある橋の数は全体の32%です。なお、早期措置段階の橋については、既に修繕事業を実施しています。



点検車による点検実施状況（宇津谷橋）

今後も引き続き、市職員による簡易点検と専門家による詳細点検を定期的を実施し、早期措置段階のⅢと判定された橋を優先的に修繕していくこととします。

また、この定期的な点検の実施と、適切な維持管理・補修データの蓄積により、橋の長寿命化への取り組みを充実させていくこととします。

区分		定義	橋梁数	割合
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。	133	68%
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	58	30%
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	4	2%
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	0	0%

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋の長寿命化とは、50年から60年という一般的な耐用年数（寿命）を超えても長期的に橋の安全性を確保しながら維持管理していくことです。橋の寿命には、「初期性能」、「使用・環境状況」および「維持・管理状況」の3つの要素が相互に影響します。初期性能は建設当初で決まっていますが、残り2つの要素は維持管理の仕方でも寿命が支配されます。



橋の端部の土砂堆積

そこで、甲斐市においては以下に示す維持管理方針をとることとします。

- 日頃のメンテナンスを繰り返すことによって、劣化の進行速度を抑え、長期的な健全性の確保につなげることにします。
- 具体的な重点対策として、橋の端部や排水ますなどに溜まった土砂の詰りを小まめに処理することとします。



排水ますの土砂詰り

3) 対象となる橋に関するその他の基本的な方針

優先度評価指標（交差条件、市道等級、損傷状況、迂回路の有無など）に基づいて設定された優先順位にしたがい、予算規模に応じて修繕工事を順次実施していく計画とします。

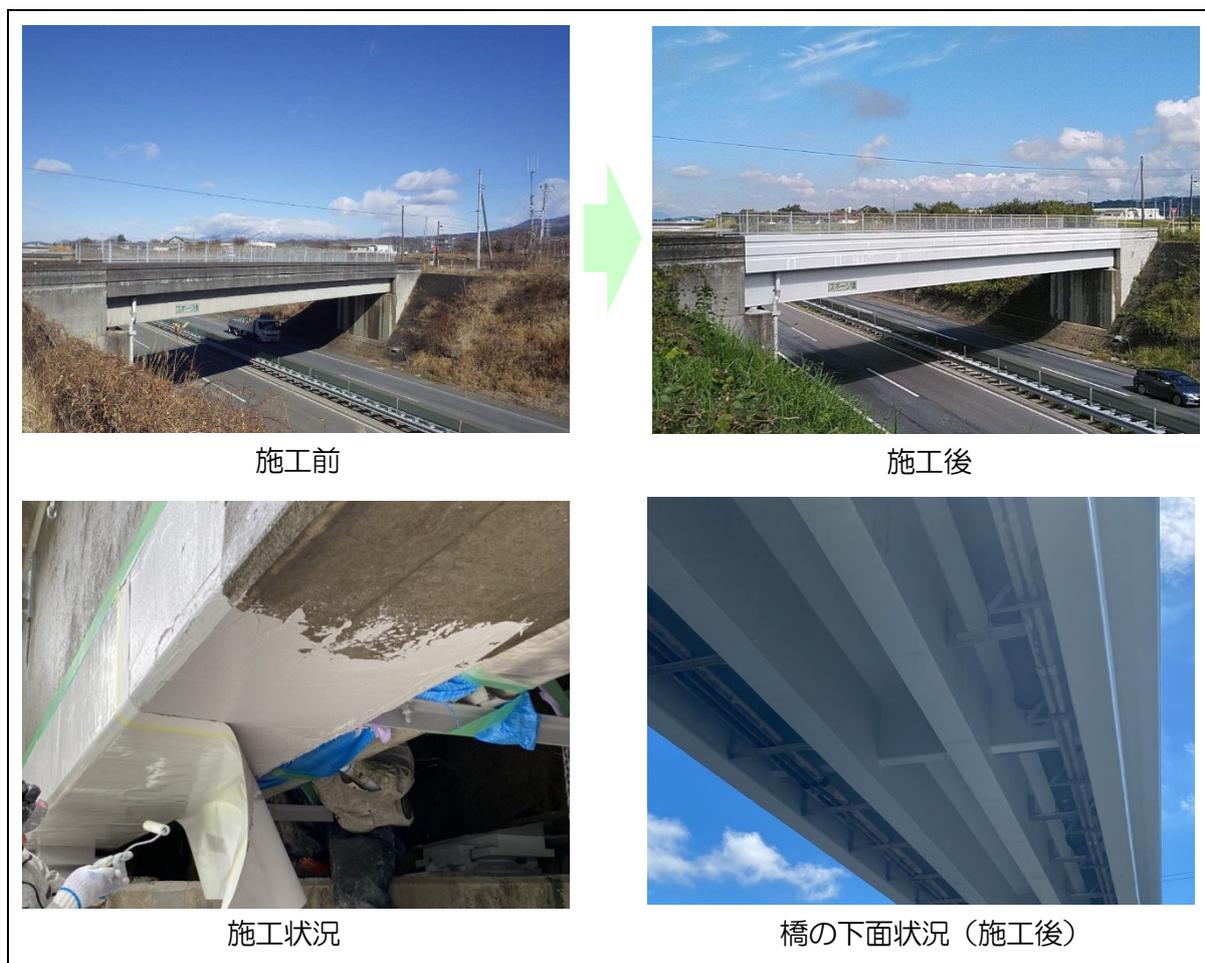
計画の対象となる橋を長寿命化型管理により寿命を延ばす（今後100年間維持し続ける）ということは、必然的に供用期間中に「南海トラフ地震」や「首都直下型地震」といった大規模地震の影響を受ける可能性が非常に高くなるということを意味します。

そこで甲斐市では、市民の安全・安心を確保するため、優先度の高い道路、高速道路や鉄道を跨ぐ橋、迂回路の無い橋のうち、現行基準の耐震性能を満足していない橋について、耐震補強を実施します。なお、耐震補強は、現時点で確認されている損傷に対する対策を全て完了させてから順次実施していく計画とします。

また、高速道路および鉄道を跨ぐ橋については、NEXCO中日本やJR東日本と調整し、国・県の指導の下で近隣自治体とも歩調を合わせ、「はく落防止対策工」を実施していく計画とします。

この「はく落防止対策工」とは、市が管理する橋の一部がはがれ落ちて中央道を通っている車に当たってしまうと、小さなかけらでも大事故につながる恐れがあることから実施します。具体的には、橋の下面や側面に繊維シートを含む表面被覆材を貼り付けることにより、橋の表面を保護する方法が一般的です。

はく落防止対策工の施工例（スポーツ橋 令和3年9月施工）



4. 新技術等の活用方針

1) 橋の点検における新技術の活用

定期点検の効率化や高度化を図るために、国土交通省より作成された「点検支援技術 性能カタログ」を参考にして、ドローンや点検ロボット等の近接目視点検を補完・代替する点検支援技術の導入を検討していきます。

点検支援技術の例



2) 修繕工事における新技術の活用

修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るために、新技術情報提供システム（NET I S）に登録され、初期コストおよびライフサイクルコスト※を低減できる新工法や新材料等の導入を検討していきます。

修繕等で効果が期待される新工法および新材料の例



※ ライフサイクルコスト：残存供用期間中に必要となるトータルコスト

3) 短期的な目標

計画期間（10年間）中に実施される定期点検および修繕工事においては、全ての事業に対して、定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減を図るための新技術等の活用検討を行います。

特に修繕工事については、そのうち1割以上の橋において費用縮減効果が見込まれる新技術等を活用することを目指し、最終的に期間中のコスト縮減総額として約2百万円縮減することを目標とします。

5. 老朽化対策に必要となる費用の縮減に関する具体的な方針

1) 老朽化対策の違いについて

老朽化対策は、架替え、補強、補修、維持および集約化・撤去の5種類に大別できます。

① 架替え

落橋の恐れがあるほどの構造上致命的な損傷がある場合や、道路幅員を拡げる、河川断面を拡げるなどの利便性や機能性を向上させたい場合は、架替えが行われます。

② 補強

主に耐震補強が該当します。橋に関する基準は、「道路橋示方書・同解説」を例にとると、平成29年度版が最新の基準となっています。したがって、過去の基準（特に昭和55年以前）で建設された橋は、現在想定されている最大級の地震発生時に使用不可となる可能性があるため、現行の基準に対応させることを目的に行われるのが補強です。

③ 補修

橋に生じた損傷を直し、もとの機能に回復させること目的とした措置をいいます。



④ 維持

橋の機能を保持するため、日常計画的に反復して行われる清掃などの措置をいいます。

⑤ 集約化・撤去

管理対象を減らし維持管理費を縮減するため、交通需要が少なく近隣に代替路がある橋を撤去し、交通状況を代替路の橋に集約することをいいます。

2) 老朽化対策に必要な費用の縮減に関する基本的な方針

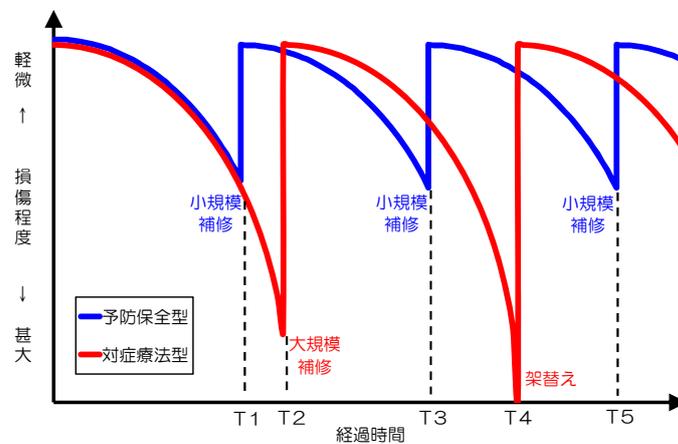
各々の橋に対し、以下に示す2つのシナリオで100年間のライフサイクルコストを算出し、比較検討した結果、より経済的であるシナリオを、その橋の最適シナリオとします。

① 予防保全型（長寿命化型）管理

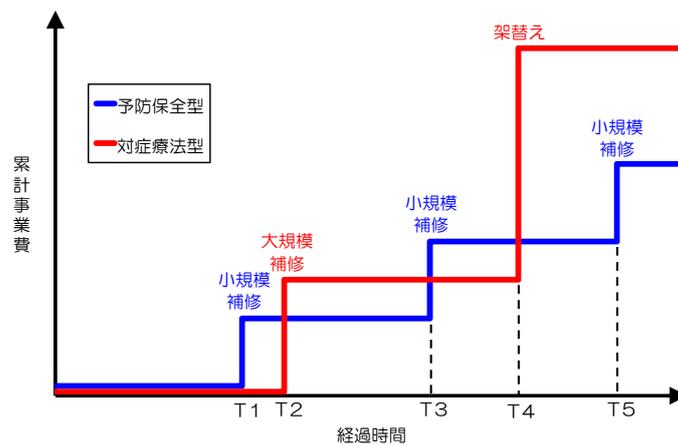
損傷程度が軽微なうちに、予防的措置を含めて対策を実施します。この場合、架替えの時期に達しても架替えを行うような損傷は生じていないため、今後100年間は維持し続けます。

② 対症療法型（事後保全型）管理

損傷程度が甚大になってから、対症療法的に対策を実施します。この場合、架替えの時期に達したら架替えを行います。架替え後についても、損傷が甚大になってから対症療法的に対策を実施します。



シナリオイメージ（損傷程度）



シナリオイメージ（累積事業費）

したがって、最適シナリオが対症療法型となった場合は架替えを行う橋とし、予防保全型となった場合は原則として架替えは行わず維持管理していく方針とします。

3) 橋の集約化・撤去、機能縮小などによる費用の縮減に関する方針

① 概要

橋の老朽化は進展し続けています。一方で、土地利用状況の変化や周辺人口の減少、道路網の整備等により、建設当時と比べ利用者が著しく減少している橋もあります。

本市の橋の中にも、こうした実情により、そのまま橋を長期的に維持し続けるのではなく、撤去や集約化および機能縮小などを行うことで、一時的な費用負担が生じたとしても、その後の維持管理・更新費用が大幅に少なくなり、トータルコスト的には費用の縮減を図ることが可能となる橋も存在するものと思われます。

この考え方についての概要をまとめると以下の通りとなります。

<参考：集約・撤去の考え方>

老朽化等により現橋の継続利用が困難な場合において、今後も同等以上の機能が必要な橋梁は「架替」を実施し、周辺環境の変化等により役割を終えている橋梁は「単純撤去」を実施することが考えられる。

一方、それらの中間として、同じ機能で造り直すほどではないが何らかの機能の保持が求められる橋梁は、「迂回路の機能を充実させる（撤去＋迂回路整備）」、「機能を低下させる（ダウンサイジング）」、「架替橋梁を集約する（複数橋梁の集約）」等も選択肢となることが考えられる。

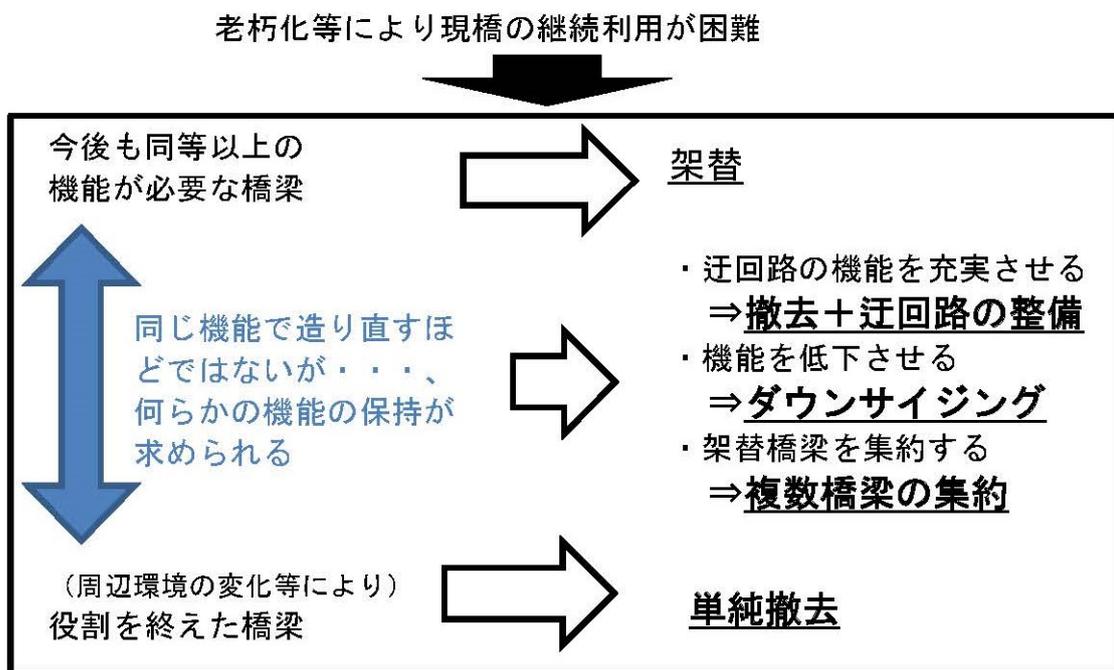


図 2-9 集約・撤去の考え方

(出典：「道路橋の集約・撤去事例集 令和5年4月 国土交通省道路局」P.9)

基本的に集約・撤去等の対象候補となる橋の要件としては、橋の老朽化が進んでいること（特に健全性の判定区分Ⅳ：緊急措置段階の場合）となります。

本市の場合、管理している195橋のうち191橋が、直近の点検において健全性の判定区分Ⅰ（健全）もしくはⅡ（予防保全段階）であって、健全性の判定区分Ⅲ（早期措置段階）と診断された橋が4橋、健全性の判定区分Ⅳ（緊急措置段階）と診断された橋は1橋もありません。この比較的健全性の低い判定区分Ⅲの4橋についても、既に補修事業を開始もしくは完了しており、今後数年以内に健全性の判定区分Ⅲの橋もなくなる見込みです。したがって、喫緊に「継続維持」か「集約・撤去」かの選択を迫られている橋は1橋もありません。

ただし、建設当時と比べ利用者（交通量）が著しく減っている（特にほぼゼロに等しい場合）は現に存在し、現時点で健全性が高いとしても、将来的には必ず老朽化は進展することになり、こうした橋を「集約・撤去（単純撤去）」の候補として挙げる方針とします。

管理橋梁全て対象に検討を重ねた結果、以下に示すような橋が現時点で考えられる将来的な「単純撤去」の最有力候補の例です。なお、他の市管理橋梁についても、老朽化の進展や利用者が著しく減少した橋については、対象候補として、長寿命化修繕計画の改訂ごとに検討を繰り返すこととします。

したがって、このような橋につきましては、今後は定期点検のみ実施し、予防保全的に長寿命化を図る対策は実施せず、老朽化により健全性の判定区分がⅢへと進展する兆候がみられた時点で、利用者・住民との合意形成を図る準備（合意形成期間の確保）を行い、健全性の判定区分がⅢとなった時点で（Ⅳに至る前に）「単純撤去」を選択する方針とします。

単純撤去候補となった橋の例



② 短期的な目標

今後、集約可能と考えられる3橋につきまして、定期点検のみ実施し、令和16年度までの集約化・撤去を目指し、維持修繕費（概ね500万円）の経費削減を目標とします。

6. 長寿命化修繕計画によるこれまでの実績

平成26年3月版「橋の長寿命化修繕計画」および、その後改訂された令和4年12月版「橋の長寿命化修繕計画」に基づく現在までの対策実績を示します。

実施／計画	計画年度	橋梁名	事業前の健全度	内容	橋の数
実施済	平成26年度	F-0026 岩森2号橋	Ⅱ	補修設計	1 橋
	平成27年度	F-0006 大境橋	Ⅱ	補修設計	5 橋
		F-0017 宇津谷橋	Ⅲ	補修設計	
		F-0026 岩森2号橋	Ⅱ	補修工事	
		F-0032 坊沢橋	Ⅱ	補修設計	
		F-0036 塩登橋	Ⅱ	補修設計	
	平成28年度	F-0017 宇津谷橋	Ⅲ	補修工事	1 橋
	平成29年度	F-0017 宇津谷橋	Ⅲ	補修工事	1 橋
	平成30年度	S-0035 鳥居坂橋	Ⅲ	補修設計／補修工事	5 橋
		F-0011 菖蒲沢橋	Ⅲ	補修設計	
		F-0017 宇津谷橋	Ⅲ	補修工事	
		F-0032 坊沢橋	Ⅱ	補修工事	
		F-0036 塩登橋	Ⅱ	補修工事	
	平成31年度 (令和元年度)	S-0024 蟹河原橋	Ⅱ	補修設計	4 橋
		S-0035 鳥居坂橋	Ⅲ	補修工事	
		F-0006 大境橋	Ⅱ	補修工事	
		F-0011 菖蒲沢橋	Ⅲ	補修工事	
	令和2年度	S-0024 蟹河原橋	Ⅱ	補修工事	4 橋
		S-0034 金石橋	Ⅲ	補修設計	
		F-0020 スポーツ橋	Ⅲ	補修設計／補修工事	
		F-0022 岩森橋	Ⅱ	補修設計	
	令和3年度	R-2413 竜王赤坂橋	Ⅱ	補修設計	3 橋
		S-0034 金石橋	Ⅲ	補修工事	
		F-0006 大境橋	Ⅱ	補修工事	
	令和4年度	R-2413 竜王赤坂橋	Ⅱ	補修工事	4 橋
		S-0034 金石橋	Ⅲ	補修工事	
		F-0022 岩森橋	Ⅱ	補修工事	
		F-0032 坊沢橋	Ⅲ	補修設計	
令和5年度	R-1711 無名	Ⅲ	補修設計	3 橋	
	R-2413 竜王赤坂橋	Ⅱ	補修工事		
	F-0032 坊沢橋	Ⅲ	補修工事		

7. 長寿命化修繕計画の策定結果

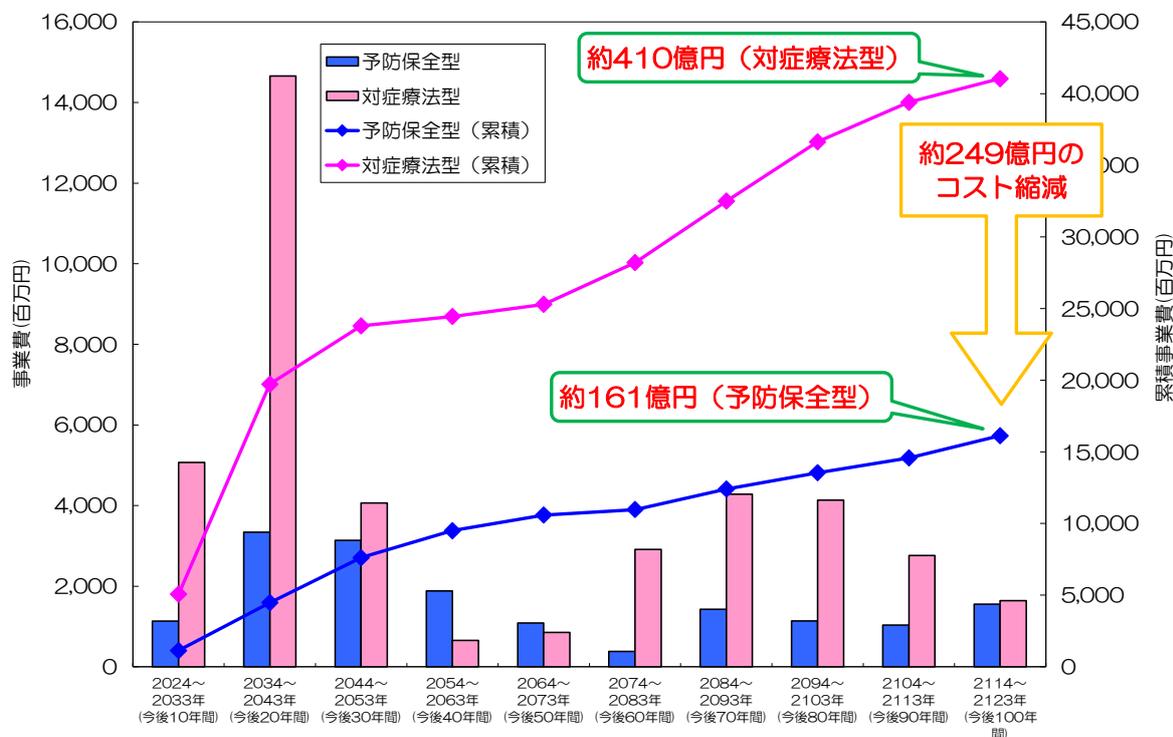
計画期間の今後10年間（令和6年度から令和15年度）における修繕（損傷補修、維持修繕、剝落対策および耐震補強）および定期点検の予定表を次ページ以降に示します。

橋梁ごとの計画期間(今後10年間:令和6年度から令和15年度)における定期点検および修繕等の予定表

橋梁 番号	橋梁名称	路線名	所在地 (起点側)	架設 年次 ^{※1}	橋梁 分類	橋長 (m)	全 幅員 (m)	健全性診断		対策の内容・時期 ^{※2}											
								点検 年度	判定 区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)		
R-0030	無名橋	竜王田中線	竜王地内	(S45)	RC橋	2.2	14.5	R03	I							点検					
R-0041	無名橋	信玄堤玉川線	竜王地内	(S60)	C-BOX	3.3	4.7	R02	I	点検						点検					
R-0042	無名橋	信玄堤玉川線	西八幡地内	(S45)	RC橋	2.2	28.5	R04	I			点検							点検		
R-0043	無名橋	信玄堤玉川線	玉川地内	(S45)	C-BOX	2.1	7.5	R05	I				点検							点検	
R-0060	無名橋	竜王本線	竜王地内	(H01)	RC橋	2.3	6.2	R04	I			点検							点検		
R-0070	無名橋	上篠原玉小線	篠原地内	(S45)	RC橋	2.1	14.6	R04	I			点検							点検		
R-0071	無名橋	上篠原玉小線	西八幡地内	(S55)	C-BOX	2.6	6.2	R02	I	点検						点検					
R-0100	無名橋	榎新田線	万才地内	(S45)	RC橋	2.9	4.0	R04	I			点検							点検		
R-0110	無名橋	玉川万才線	玉川地内	(S35)	RC橋	2.2	6.4	R03	I		点検							点検			
R-0111	無名橋	玉川万才線	西八幡地内	(H05)	C-BOX	4.0	11.0	R04	I	点検								点検			
R-0130	無名橋	玉川村中線	玉川地内	(S45)	RC橋	2.0	6.4	R04	I			点検							点検		
R-0190	無名橋	竜王瀬間分線	竜王地内	(S40)	RC橋	3.1	6.0	R04	I			点検							点検		
R-0200	無名橋	中八幡玉幡中学校線	西八幡地内	(H01)	C-BOX	2.7	9.7	R02	I	点検								点検			
R-0380	無名橋	竜王宮ノ前線	竜王地内	(S50)	C-BOX	2.3	5.0	R02	I	点検								点検			
R-0420	無名橋	四ツ谷新町線	竜王地内	(S50)	C-BOX	3.0	24.0	R02	I	点検								点検			
R-0570	無名橋	清水沖田線	竜王新町地内	(S50)	C-BOX	2.8	7.1	R02	I	点検								点検			
R-0780	無名橋	伊勢河原線	富竹新田地内	(S50)	RC橋	3.5	4.7	R02	I	点検								点検			
R-0860	無名橋	古村新道線	篠原地内	(S45)	RC橋	2.4	4.9	R04	I			点検							点検		
R-0940	無名橋	富竹新田徳行線	富竹新田地内	(S50)	RC橋	2.4	4.0	R02	I	点検								点検			
R-1230	無名橋	施殿鬼田五本松線	西八幡地内	(S40)	RC橋	2.4	10.6	R03	I		点検							点検			
R-1280	無名橋	中八幡中道線	西八幡地内	(S50)	C-BOX	2.6	5.4	R02	I	点検								点検			
R-1281	無名橋	中八幡中道線	西八幡地内	(H10)	C-BOX	2.3	8.3	R02	I	点検								点検			
R-1300	無名橋	一本橋道線	西八幡地内	(S50)	C-BOX	2.4	4.5	R02	I	点検								点検			
R-1380	無名橋	榎浜海道東線	篠原地内	(S50)	C-BOX	2.3	6.0	R02	I	点検								点検			
R-1480	無名橋	下堰通学道線	玉川地内	(S45)	RC橋	2.5	13.9	R04	I			点検							点検		
R-1510	無名橋	玉川通学道線	玉川地内	(H10)	RC橋	2.1	15.7	R04	I			点検							点検		
R-1520	無名橋	松ノ木線	玉川地内	(S35)	RC橋	2.4	5.6	R04	I			点検							点検		
R-1640	無名橋	里ノ内冷久保線	玉川地内	(S40)	RC橋	2.1	4.3	R04	I			点検							点検		
R-1710	無名橋	片瀬両目塚線	竜王地内	(S40)	PC橋	18.8	2.9	R04	II					損傷設計 点検						点検	
R-1711	無名橋	片瀬両目塚線	竜王地内	(S40)	PC橋	19.2	2.9	R04	III	損傷工事				点検						点検	
R-1780	無名橋	上八幡実元橋線	西八幡地内	(S60)	RC橋	2.2	9.7	R04	I			点検							点検		
R-1790	無名橋	五本松柳原線	西八幡地内	(H01)	RC橋	3.9	12.8	R04	I			点検							点検		
R-1791	無名橋	五本松柳原線	西八幡地内	(H01)	RC橋	3.1	8.1	R02	II	点検						点検					
R-1940	無名橋	田中戸田道下線	篠原地内	(S40)	RC橋	2.1	4.1	R04	I			点検							点検		
R-2030	無名橋	東冷間南小線	西八幡地内	(S45)	RC橋	11.3	9.6	R04	I			点検							点検		
R-2050	みゆきばし	三社神社宮ノ前線	竜王地内	H03	PC橋	22.1	7.7	R04	II	維持工事									点検		
R-2070	無名橋	御神堰線	西八幡地内	(S45)	RC橋	3.7	12.2	R04	I			点検							点検		
R-2180	無名橋	富竹新田西八幡線	篠原地内	(S45)	RC橋	2.2	26.1	R02	I	点検						点検					
R-2270	無名橋	玉川冷間住宅線	玉川地内	(H10)	C-BOX	2.3	8.3	R02	I	点検						点検					
R-2271	無名橋	玉川冷間住宅線	玉川地内	(H10)	RC橋	2.0	6.1	R02	I	点検						点検					
R-2380	無名橋	五本松下堰本道線	西八幡地内	(S55)	C-BOX	2.3	6.5	R02	I	点検						点検					
R-2400	無名橋	下河原1号線	竜王地内	(S55)	RC橋	2.2	5.6	R04	I			点検							点検		
R-2401	無名橋	下河原1号線	竜王地内	(S55)	RC橋	2.0	13.4	R04	I			点検							点検		
R-2402	木浅日橋	下河原1号線	竜王地内	S62	鋼橋	10.0	7.2	R04	I			点検							点検		
R-2410	無名橋	中央道側道新町東線	竜王新町地内	(S50)	RC橋	3.5	4.0	R04	I			点検							点検		
R-2411	無名橋	中央道側道新町東線	竜王新町地内	(S50)	RC橋	4.0	4.2	R04	I			点検							点検		
R-2412	無名橋	中央道側道新町東線	竜王新町地内	(S50)	RC橋	3.7	4.3	R04	I			点検							点検		
R-2413	竜王赤坂橋	中央道側道新町東線	竜王新町地内	S54	PC橋	46.9	6.9	H29	II				点検							点検	
R-2420	無名橋	中央道側道新町西線	竜王新町地内	(S50)	RC橋	3.5	6.5	R04	I			点検							点検		
R-2421	無名橋	中央道側道新町西線	竜王新町地内	(S50)	RC橋	3.6	6.2	R04	I			点検							点検		

8. 長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する195橋について、今後100年間の事業費を比較しますと、従来の対症療法型では約410億円が必要となるのに対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型では約161億円となります。したがって、約249億円（約60%）のコスト削減効果が見込まれます。また、損傷に起因する通行制限等が未然に防止され、ネットワークとしての道路機能の安全性・信頼性が確保されます。



9. 計画策定担当部署

甲斐市 都市建設部 建設課

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610

TEL 055-278-1668

10. 市民の皆様へのお願い

本計画を実現するためには、市民の皆様のご理解とご協力が必要です。今までも橋の損傷に関する通報（例えば路面が陥没している、防護柵が壊れている）などにより、その対応をしてきました。これがいわゆる「対症療法型」の対応になります。

これからは「予防保全型」の対応が必要となります。また、橋は市民共有の財産との認識をもっていただくと共に、市民の皆様と協働で橋の維持管理を進めていくために、今まで以上に橋の損傷、異常に関する情報提供や、可能な範囲での清掃などのご協力をお願いします。

